最低賃金を知っていますか？

クラシノ ソコアゲ 応援団！
RENGOキャンペーン 一人ひとりが主役です。

法に基づき、国が賃金の最低額を定めています。

今すぐチェック！ あなたの街の最低賃金

2017年10月6日から **山形県** の

地域別最低賃金は

739 時給円

深夜勤務の場合 25%加算
午後10時～午前5時に勤務する場合 **924** 時給円

深夜勤務の場合、少なくとも**深夜割増25%**が加算されます。この他にも、時間外割増や休日割増が加算されるケースもあります。

詳しくは、連合へご相談ください。

“キーワード”で読み解く最低賃金

2017年10月6日から

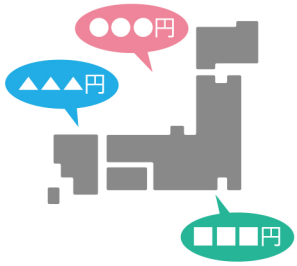

最低賃金は、**毎年**、都道府県ごとに見直されています。

739 時給円

会社には**この額以上**の賃金を支払う義務があります。この額を下回る賃金は**法律違反**です。下回った場合、その差額を請求できます。

派遣先

派遣で働く方には、派遣元ではなく、**派遣先**の最低賃金が適用されます。

割増いろいろ

例えば**深夜勤務**の場合には、**割増賃金**が適用されているか、要チェックです。

おかしいな？と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

連合山形 0120-154-052

（いこうよれんごうに）

携帯・PHS OK

〒990-0044 山形県山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

県内6ヵ所に地域協議会があります。お気軽にお電話ください。

連合山形酒田飽海地域協議会 ☎0234-24-5505
〒998-0858 酒田市緑町19-10 労働センター内

連合山形鶴岡田川地域協議会 ☎0235-25-8605
〒997-0033 鶴岡市泉町8-57 鶴岡市労働センター内

連合山形新庄最上地域協議会 ☎0233-23-1515
〒996-0084 新庄市大手町2-60 大手会館内

連合山形北西村山地域協議会 ☎0237-53-2005
〒995-0033 村山市楯岡新町2丁目12-7 しらたかビル2F

連合山形地域協議会 ☎023-622-0551
〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

連合山形置賜地域協議会 ☎0238-23-0551
〒992-0042 米沢市塩井町塩野1-1 勤労者福祉会館2F

あなたの給料は、**最低賃金**を **クリア** していますか？

以下を参考に、あなたの給料をチェックしてみましょう！

STEP 1 確認

給料のうち、対象となる項目を「確認」してみましょう！

最低賃金との比較対象になるのは、
基本給＋諸手当（精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く）です。
ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

○ 対象	**基本給 ＋ 諸手当**※ ※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く
× 対象ではない	● ボーナス ● 残業代 ● 精皆勤手当 ● 通勤手当 ● 家族手当 ● その他臨時の手当

STEP 2 比較

1時間あたりの金額に変換し、実際に「比較」してみましょう！

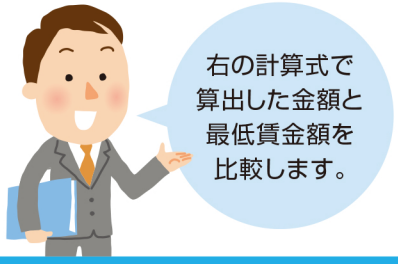

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。
就業規則や契約書等からわかります。
それをもとに以下の計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

- **時給の人**：時給額　そのままでOK！
- **日給の人**：日給額 ÷ 1日の所定労働時間
- **週給の人**：週給額 ÷（1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数）
- **月給の人**：月給額 ÷（1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12）
- **歩合給の人**：連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

STEP 3 相談

自分の給料が最低賃金より低かったら、「相談」してみましょう！

お勤め先に労働組合があれば…
▶ 組合から経営者に申し入れをしましょう。

労働組合がなければ…
▶ 連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。

お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

「最低賃金をクリアしているかな？」「おかしいかな？どうかな？」と思ったら

「なんでも労働相談ダイヤル」へ
お気軽にご相談ください！

携帯・PHS OK **0120-154-052**（いこうよれんごうに）

日本労働組合総連合会（連合）

連合

クラシノソコアゲ応援団！
RENGOキャンペーン 一人ひとりが主役です。